

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 富士シティオ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する富士シティオ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2024年5月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

富士シティオ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が富士シティオ株式会社（「富士シティオ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、富士シティオの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、富士シティオがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である富士シティオから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

齊木 利保

齊木 利保





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年5月31日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が富士シティオ株式会社（以下、富士シティオ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、富士シティオの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	富士シティオ株式会社
借入金額	450,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	12 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地
設立	1965 年 8 月
資本金	50,000,000 円
従業員数	4,544 名（2024 年 2 月現在） 【内訳】 役員 8 名、正社員 620 名、嘱託社員 13 名、 契約社員 126 名、パート・アルバイト 3,777 名
事業内容	スーパーマーケット
主要仕入先	（卸 業 者） 国分、加藤産業、日本アクセス、日本流通産業 （製造業者） 各地の農家、食品製造業者、日用品製造業者
主要取引先	一般消費者

## 【業務内容】

富士シティオは、神奈川県を地盤としてスーパーマーケット中心に展開する 1952 年創業の地元密着型企業である。運営店舗は、フジ(41 店舗)、デリド(6 店舗)、プチマルシェ フジ(2 店舗)、フルハウス(1 店舗)の 4 形態で、計 50 店舗を展開している。

フジは食品を主力商品とするスーパーマーケットで、地域との密接なコミュニケーションを重視している。デリドは働く女性や高齢者を食の面から支援すべく、利便性・快適さ・美味しさを追求し、総菜を中心に店舗展開を行っている。店舗デザインや制服は多摩美術大学の協力により作られている。プチマルシェ フジは少子高齢化に対応した近くて便利なミニスーパーマーケットで、コンビニエンスストアサイズの大きさだが、品質はもちろん生鮮食品や総菜など毎日の食卓に必要な価値ある商品を取り揃えている。フルハウスは生活に欠かせない日用消耗品をはじめ、化粧品・ベビー用品・清掃用品・家電製品・DIY 用品・衣料品まで、普段の暮らしに必要な家庭用品をバラエティ豊かに取り揃えている。

仕入れは大手業者からが主体でセンター(要冷、非冷)を通した一括仕入れが約 90%を占めており、効率化・低価格化を実現している。一方で農産物については地元農家から仕入れる等、地場産品の取り扱いに取り組んでいる。海老名に総菜加工とベーカリーの工場を保有している。総菜は工場ですべての一次加工を行った上で各店舗に配送し、店舗で最終加工を行っている。鮮魚は横浜中央卸売市場内の当社加工場で一次加工を行うとともに、精肉についてはニチレイに加工を委託する等効率化を図っている。倉庫は、要冷センターを横浜市(ニチレイ内)に、非冷センターを厚木市(国分内)に持っており、配送はそれぞれニチレイと国分に委託している。

富士シティオは、売り手よし・買い手よし・世間によしという「三方よし」の理念の中で、常に「地域社会のより豊かな暮らしと幸福のためにご奉仕する」ことを基本理念に営業活動を続けており、『品質・サービス・店格』で地域一番店を目指している。

(店内の様子)



(オリジナル PB 商品：富士百選、フジズチョイス)



(パンマルシェ)



【店舗形態】

店舗形態	店舗画像	店舗形態	店舗画像
○富士ショッピングセンター 上大岡駅前のショッピングセンター、地下1・2階に「フジ 上大岡店」を出店		○フジ 食品を主力とするスーパーマーケット、店舗数は41店舗(画像は本郷台店)	
○デリド 総菜を中心とした店舗、店舗数は6店舗(画像は武蔵小杉店)		○プチマルシェ フジ コンビニサイズのミニスーパー、店舗数は2店舗(画像は山元町店)	
○フルハウス 日用消耗品等の家庭用品を取り扱う店舗、店舗数は1店舗(画像は保土ヶ谷店)			

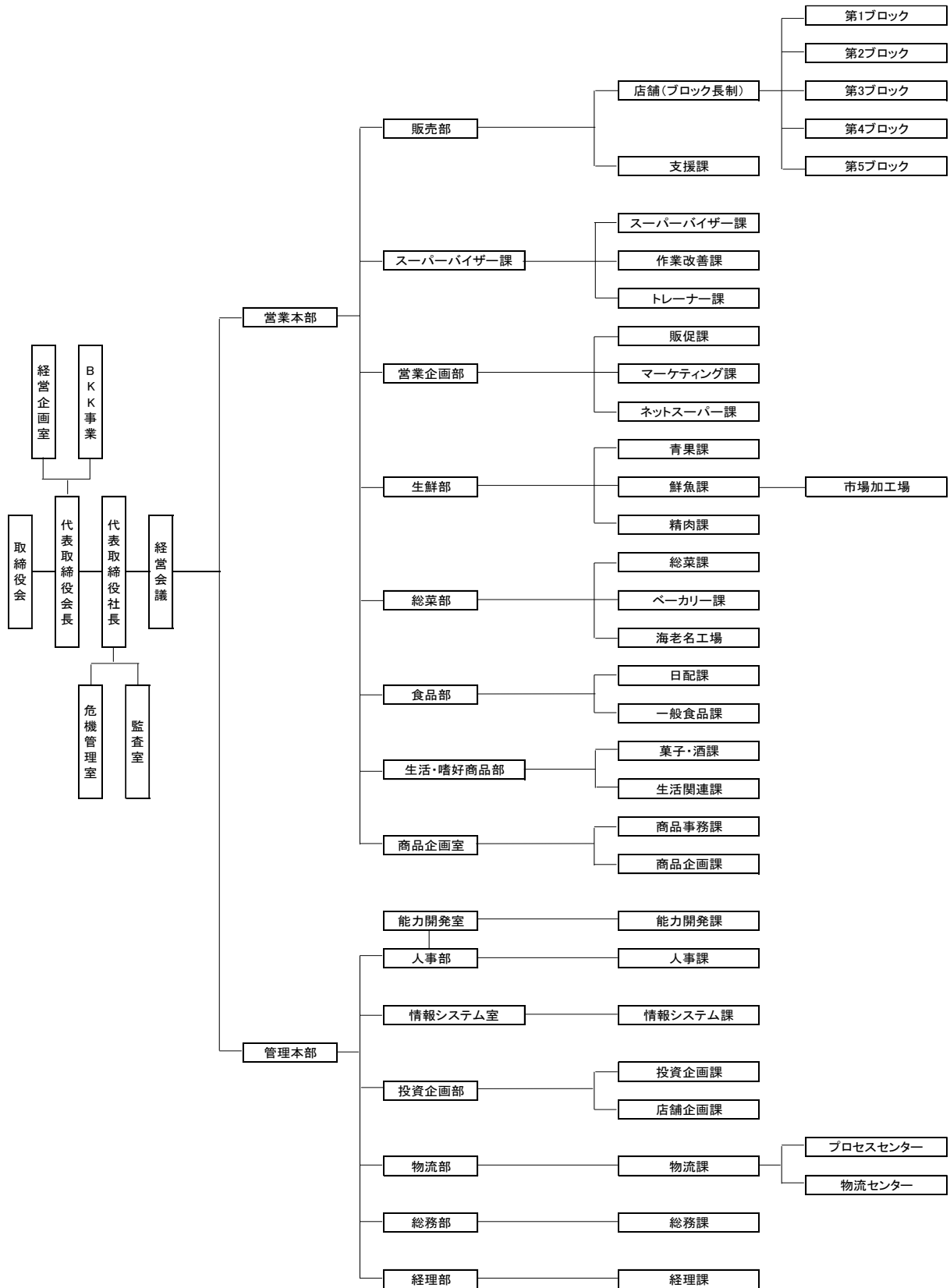
【工場、倉庫】

会社名	住所	業務内容等
海老名工場	神奈川県海老名市	総菜加工、ベーカリー工場
鮮魚加工場	横浜中央卸売市場内	鮮魚の一次加工
要冷センター	神奈川県横浜市金沢区	二チレイ内に設置、配送は二チレイに委託
非冷センター	神奈川県厚木市	国分内に設置、配送は国分に委託

【共同仕入】

内容	概要
○「くらしモア」商品	・共同仕入機構である日本流通産業(ニチリウ)へ加盟し、同社のPB商品である「くらしモア」商品を展開している。「くらしモア」は国産有名ナショナルブランド(NB)商品を徹底的に研究し開発したことに加えて可能な限りのロープライスを実現した商品である。

<組織図>







**【関係会社】**

会社名	住所	業務内容
株式会社フジアート	神奈川県横浜市中区 日本大通 17	富士シティオグループ各社の警備・清掃・宅配事業を担っている。警備・清掃事業は、グループ外の民間・官公庁も行っている。
株式会社フジツアー インターナショナル	神奈川県横浜市中区 日本大通 17	保険代理店。富士シティオグループ内外を問わず、業務を行っている。
UFM フジスーパー	タイ バンコク	タイの商社(メトログループ)との合併で設立した現地法人。スーパーマーケットを5店舗運営。

**【沿革】**

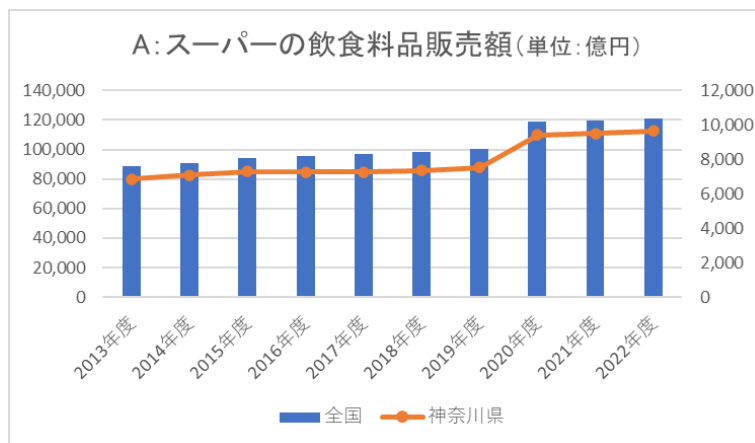
1952年	菊池瑞穂名誉会長が東京都品川区にて創業
1965年	富士殖産株式会社を設立 富士スーパー1号店 上大岡店開店
1968～72年	根岸橋店、天神橋店、寒川店開店
1975年	富士ショッピングセンターを上大岡に開館 富士スーパー上大岡店をショッピングセンター内に再開
1977～79年	倉見店、塚原店、北久里浜店、芹ヶ谷店開店
1979年	富士殖産株式会社の社名を株式会社富士スーパーに変更
1980～81年	佐原店、鶴嶺店、保土ヶ谷店開店
1982～84年	上中里店、徳延店、新桜ヶ丘店、用賀店開店
1984年	フルハウス1号店 フルハウス保土ヶ谷店を開店
1985年	稲田堤店開店 損害保険、生命保険代理店業務を開始 タイの商社メトログループと合併契約、UFM フジスーパーを設立 UFM フジスーパー1号店をバンコクに開店
1986年	株式会社フジツアーインターナショナルを新設
1988年	松が丘店開店
1989年	新井町店、野庭店、戸室店開店
1990年	三崎店開店
1991年	株式会社富士スーパーの社名を富士シティオ株式会社に変更 馬場店開店
1992年	本郷台店、善行店開店
1993年	横浜南店開店
1994年	鳥山店開店

1995年	UFM フジスーパー2号店を開店、野比店、鶴沼店開店
1997年	上野川店開店
1998年	五月台店開店
2000年	羽田店、武蔵中原店、百草園店開店 TSUTAYA 事業開始
2003年	橋戸店、デリド1号店 デリド平塚駅店開店
2004年	鶴沼藤が谷店開店
2005年	南平台店開店
2007年	矢野口駅店、伊勢町店、デリド武蔵小杉店開店
2008年	UFM フジスーパー3号店を開店 ニチウグループへ加盟、くらしモアブランド商品の販売開始
2010年	デリド勝どき駅前店開店 UFM フジスーパー4号店を開店
2013年	デリド アトレヴィ大塚店開店
2014年	菅田店、プチマルシェ フジ1号店 プチマルシェ フジ山元町店開店
2016年	南多摩駅前店、小菅ヶ谷店開店 富士シティオ 50周年史発行、富士シティオ 50周年記念式典
2017年	プチマルシェフジ 九品仏店開店
2018年	デリド湊店開店
2021年	デリドビーンズ武蔵中原店開店
2022年	富士シティオグループ創業 70周年 ネットスーパー事業開始

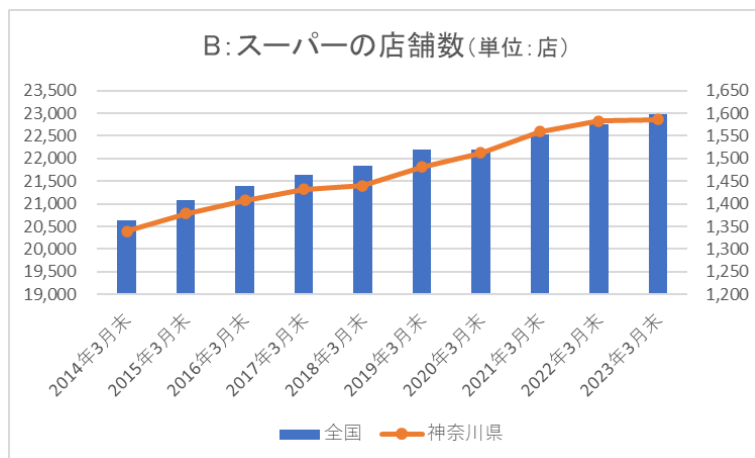
## 2.2 業界動向

### ■ スーパーマーケット業界の動向

下記グラフ A は 2013 年度から 2022 年度までのスーパーの飲食料品販売額の推移を示したものである。全国の販売額は 2013 年度 88,585 億円から 2022 年度 121,083 億円へ 36.7%の増加、神奈川県では 6,858 億円から 9,638 億円へ 40.5%の増加と、全国よりやや高い伸びを示している。神奈川県が高い伸びを示しているのは、この間の日本の人口がほぼ横ばいで推移しているのに対し、神奈川県の人口が増加したことが要因と考えられる。また、全国、神奈川県ともに 2020 年度の伸び率が大きいのが、これはコロナ禍での巣ごもり需要によるものと考えられる。下記グラフ B は店舗数の推移を示したものである。こちらも同様の理由から、全国の伸び率 11.3%(2013 年度末 20,638 店から 2022 年度末 22,970 店へ増加)に比べ神奈川県の伸び率 18.4%(1,340 店から 1,586 店へ増加)が高くなっていると考えられる。富士シティオは、今後とも人口集中が見込まれる神奈川県において、食料品の安定供給に貢献していく考えである。



(出典) 経済産業省「商業動態統計」より商工研が作成：全国は左軸、神奈川県は右軸



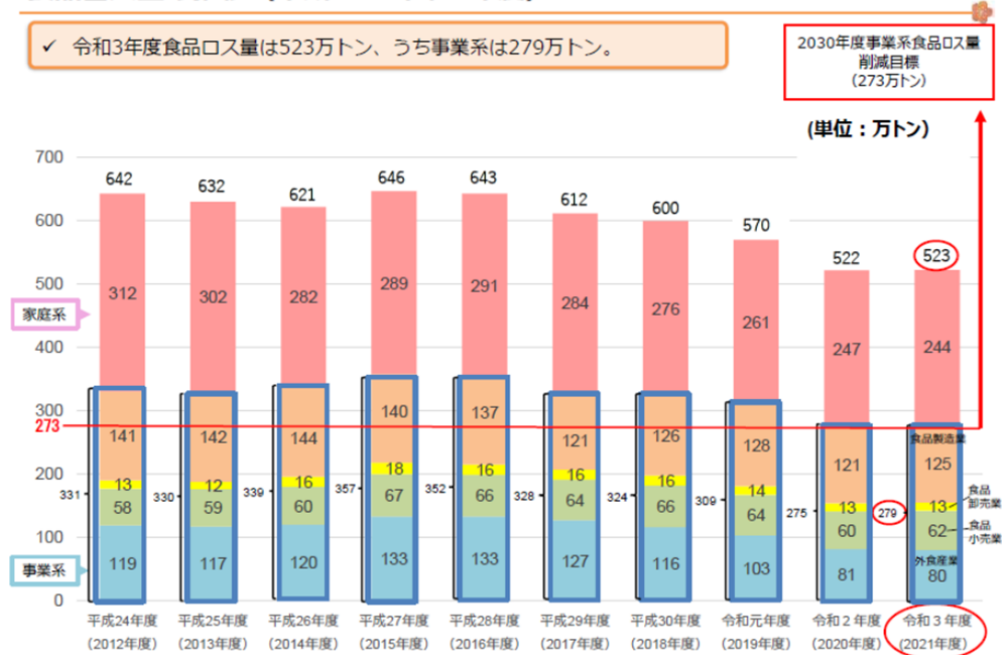
(出典) 全国スーパーマーケット協会「スーパーマーケット統計調査」より商工研が作成  
：全国は左軸、神奈川県は右軸

## ■ 食品ロスの動向

国内では、2000年に「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」(通称：食品リサイクル法)が制定、2019年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」(通称：食品ロス削減推進法)が制定され、食品ロス削減への取り組みが国民運動として進められている。2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で定められている「持続可能な開発目標」(SDGs)のターゲットの1つとして、2030年までに世界全体の一人あたりの食料廃棄を半減させることが盛り込まれている。国内では、「第4次循環型社会形成推進基本計画」(2018年閣議決定)、及び食品リサイクル法に基づく「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」(2019年)において、食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減する目標が定められている。

下記グラフは、農林水産省が公表している過去10年間の食品ロス量の推移を示したものであり、2021年の食品ロス量は全体で523万トン、うち事業系が279万トン(食品小売業が62万トン)となっている。富士シティオは政府の方針に沿って、食品廃棄物削減・食品リサイクルに取り組んでいる。

食品ロス量の推移 (平成24～令和3年度)



(出典) 農林水産省「食品ロス量の推移」(平成24年～令和3年)

## 2.3 経営理念、経営方針等

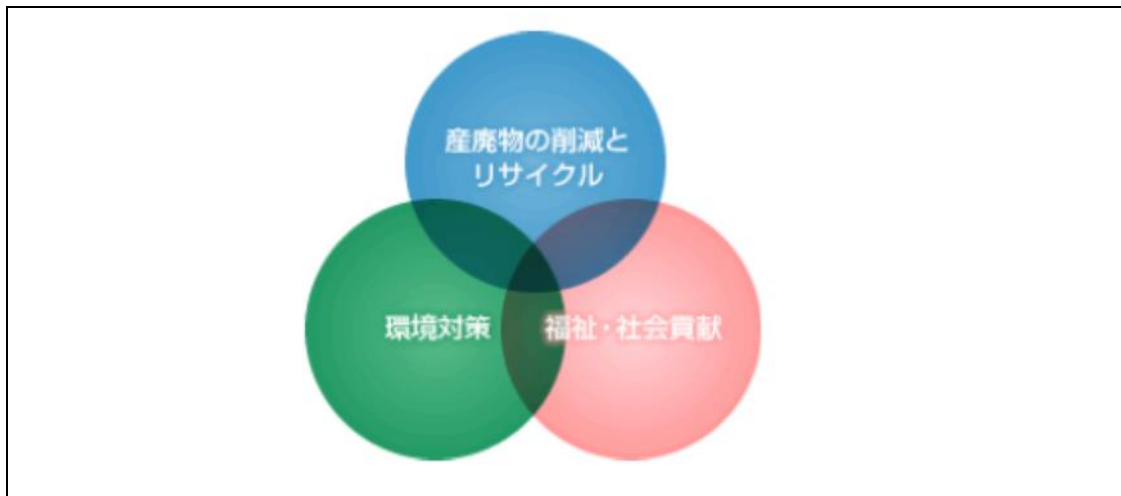
### 【経営理念】

経営理念
<p>○私達は営業活動を通して、地域社会のより豊かな暮らしと幸福のためにご奉仕します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私達は常に信頼される商品を作り、お客様の喜びと満足を保証し続けます。</li> <li>・私達は私達とお客様、お取引先様の三身一体による共存共栄を願い常に感謝の念と売る喜びをもって地域一番の店づくりをします。</li> <li>・私達のより豊かな生活と幸福な未来を築くため高収益の分配を維持し、そのための機構と施策を追求します。</li> <li>・私達は此の理念の下に一致協力して、創意を結集し同志としての連帯感をもって、日本一の富士シティオグループをつくります。</li> </ul>
経営方針
<p>(従業員) 従業員が自己実現できる会社になる。その為に、同志として認め合い励まし合える企業風土をつくります。</p> <p>(顧客・地域社会) お店から 500m 圏内の地域とお客様のことを熟知する。その為に、店長がお客様の声やデータから自店のお客様のニーズを把握する仕組みを作ります。</p> <p>(取引先) お取引先様同士の競争は維持しつつ、三方よしのお取組みを志向する。その為に、情報交換を深め、産地/生産者と一体の取組みを行います。</p> <p>(商品) 地域のお客様のニーズにあった商品を品揃えする。その為に、①美味しさ ②鮮度/品質 ③価格 を部門ごとに追求します。</p> <p>(店舗) 地域のお客様が親しみを感じ、見易く買いやすいお店にする。その為に、お客様が頻繁に来店して頂ける販促・接客サービス・施設を目指します。</p>

### 【環境活動】

基本方針
<p>○わたし達は地球へのいたわりとやさしさをもってさまざまな取組をおこなっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 私達は地域のお客様、お取引先様と共に環境について考えていきます。</li> <li>2. 私達は企業活動を通して環境にやさしく、人にやさしい商品を提案していきます。</li> <li>3. 私達は 3R(発生抑制 Reduce、再使用 Reuse、再生使用 Recycle)に積極的に取組み、省資源、廃棄物の削減に推進していきます。</li> <li>4. 私達の環境に対する取組みをより充実させるために、従業員に必要な教育を行っていきます。</li> <li>5. 私達は現在取組んでいる環境活動について、情報公開を行っていきます。</li> </ol>





## 2.4 事業活動

富士シティオは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境面】

#### ■ 環境負荷低減への取り組み

- CO2 排出削減への取り組み

使用エネルギーは電力が中心である。2023 年にエネルギー・マネジメント・システムを導入し空調制御を効率的にコントロールしている。消費電力が多い冷凍冷蔵陳列ケースについては、店舗改装に合せ計画的に新しい機器への代替を行っている。照明の LED 化は全店で完了している。

2023 年 10 月よりフジ鳥山店に太陽光パネルを設置し、発電した電力の自家使用を開始した。現在その効果を検証中であり、検証結果によっては太陽光パネル設置店舗を拡大したいと考えている。

- 廃棄物削減への取り組み

食品等の廃棄物削減策として以下の取り組みを行っている。

- ① ばら売り、カット売り、少量販売 ～ コロナ禍以降休止中
- ② 発注精度の向上 ～ AI 自動発注システム導入
- ③ 陳列の工夫 ～ 値引き販売を 1 ヶ所にまとめて行う等
- ④ ギフト後のクリアランスセール
- ⑤ レジ袋、食品トレー、包装の削減

②については BIPROGY(株)(旧・日本ユニシス(株))と組んで AI 自動発注システムを開発し、2023 年 2 月に日配部門への導入を完了した。日配部門では受発注時間短縮(約 50%)に伴う空時間を活用することで多能工化を推進している(人手不足への対応)。今後、ハム・ソーセージ部門や総菜部門への導入を検討しており、徐々に導入部門を拡大していきたいと考えている。

- リサイクルへの取り組み

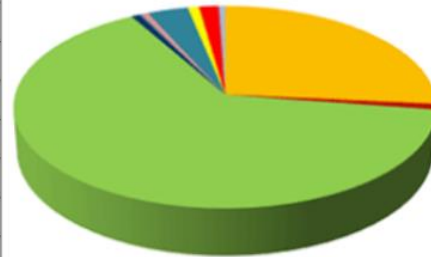
店舗から排出される廃棄物は信頼できる専門業者に委託し、段ボール・びん・缶はもちろんのこと、魚のあら・食用油の廃油・鮮魚や青果の流通に使用される発泡スチロール箱、顧客から店頭回収した食品トレー・牛乳パック・ペットボトルもリサイクルしている。リサイクル重量は年間約 4,000 トンに上り、フジ全体の廃棄物の約 7 割を占めている。

野菜くずについては、一部店舗でのバイオ型生ごみ処理機での処理等を除き、廃棄物として焼却処理を行っているが、今後 JFE の「J バイオフードサイクル(※)」への持ち込みを計画している。また、環境と福祉を融合した取り組みとして、社会福祉法人同愛会(以下、同愛会)や株式会社エフピコ(以下、エフピコ)とのタイアップによるリサイクルへの取り組みを行っている。

(※) バイオガス発生装置を利用して発電するシステム

<排出重量・リサイクル重量（2022年度） 全体排出重量 5,543トン>



廃棄処分される物	可燃ごみ	1,468トン
	廃プラ等産業廃棄物	48トン
リサイクルされる物	ダンボール	3,569トン
	びん	2トン
	缶(スチール・アルミ)	39トン
	ペットボトル	10トン
	金属類	1トン
	野菜くず	33トン
	魚のあら	195トン
	植物油の廃油	54トン
	発泡スチロール箱	93トン
	食品トレー	31トン



<取り組み内容>

(品目)	(委託業者の設備等)	(処理内容等)
食用油廃油		・総菜部門で使用されている食用油は、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされており、当該 BDF はフジの廃油回収時車両等の燃料等で利用されている。 (左の画像は委託業者の BDF 製造機械)
魚のあら		・回収された魚のあら(魚腸骨)は、委託業者の施設で家畜等の飼料にリサイクルされている。 (左の画像は委託業者の処理施設)
発泡スチロール箱		・回収された発泡スチロール箱は同愛会の処理施設「リプラス」で粉碎後ペレット(プラスチック原料)に加工され、食品トレーメーカーで食品トレーにリサイクルされている。 ～ 別記①参照
食品トレー		・顧客から店頭で回収した食品トレーは、エフピコの処理施設で選別・洗浄後、ペレットに加工され同施設内のトレー工場で、エコトレーとしてリサイクルされている。 ～ 別記②参照
食品残渣	 (バイオ型生ごみ処理機：8店舗で導入)	・店舗の作業場から排出された野菜くず等の生ごみを微生物の力を借りて生分解処理し、最終的に分解水のみが排出される。なお、当該バイオ型生ごみ処理機は故障が多いため、2024年3月からJFEへ食品残渣の処理を委託する方向である。JFEではバイオガス発生装置を利用して発電し、その電力の売電を予定している。

● 環境と福祉の融合への取り組み

(タイアップ先)	(画像)	(取り組み内容)
同愛会との取り組み (別記①)	 <p>処理機投入前の発泡スチロール破碎作業の様子</p>	<p>・フジでは同愛会の発案である「環境にやさしい事業によるハンディーキャップを持った方々の社会参加と雇用の創出」の理念に共鳴し、同愛会が計画するプラスチックリサイクル施設「リプラス」の設立に全面協力を行った。リプラスの本格稼働後(2005年冬)、店舗から排出される発泡スチロール箱の処理を全量委託し、障がい者の社会参加に貢献している。</p>
エフピコとの取り組み (別記②)	 <p>工場内の様子</p>	<p>・顧客から回収した食品トレーは、エフピコのリサイクル方式「トレーto トレー」にてエコトレーとしてリサイクルされている。エフピコの関東リサイクル工場では、回収した食品トレーの選別を障がい者が行っている。フジはエフピコとの取り組みにより、障がい者雇用の促進に貢献している。</p>

【社会面】

■ 保健・衛生への取り組み

● 健康維持管理への取り組み

時間外労働は月平均 20 時間以内に収まっている。36 協定を締結しているが、抵触することはほとんどない。一方で有給休暇は、年 10 日以上有休付与者の 5 日取得に課題があり、対象者の年 5 日有休取得率 100%に向け取り組む考えである。また、健康診断については従業員数が多いため受診予約を従業員の個人手配としてきたが、コロナ禍で受診を敬遠する従業員がでたことにより、受診率向上が課題となっている。今後 1 年以上の雇用者(雇用見込者を含む)に対しては、管理を強化し受診率 100%に向け取り組む方針である。

● 安全管理への取り組み

過去 5 年間の休業を要した労災件数は以下の通りである。

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
発生件数	1 件	2 件	5 件	4 件	3 件

労災の内容は重量物運搬時の骨折事故がほとんどで、マニュアルに違反した取り扱いが原因となっている。朝礼や会報「労災ゼロを目指して」を発信することで注意喚起を図るとともに、安全衛生委員会において再発防止に向けた対策検討を行うことで、近時の労災件数は減少傾向にある。

## ■ 教育への取り組み

### ● 社員教育への取り組み

社員教育は、階層別研修とテーマ別研修に分けて行っている。階層別研修としては、新入社員研修、3年目までのフォロー研修、マネージャー研修、店長研修等を実施している。テーマ別研修としては、ハラスメント研修、マネープラン研修等を実施している。研修概要は以下の通りである。

研修内容	備考
新入社員ローテーション研修・部門研修	初期研修4-8月、市場研修6月
新入社員フォロー研修	フォロー研修（年4回）
2年目フォロー研修	フォロー研修（年2回）
3年目フォロー研修	フォロー研修（年2回）
S検セミナー	計数セミナー（1月）
ハラスメント研修	外部講師より研修8-9月（年1回）
評価者研修	評価者育成研修（年1回）
ビジネススクール	経営層より講義（年3回）
中途採用登用者研修	中途採用者の研修（年2回 3月、10月）
新任管理者研修	店舗の新任管理者研修（年2回 3月、10月）
マネープラン研修	外部講師より研修（年1回）
店長研修	新任店長向け研修（随時）
マネージャー研修	マネージャー育成研修

職務上必要となる資格として、店長・副店長に食品衛生責任者、甲種防火管理者、酒類販売管理者、第二種衛生管理者、安全管理者の取得を義務付けている。費用は事前申請により会社が負担している。また、スーパーマーケット検定を活用した人材育成に取り組む方針である。

## ■ 雇用への取り組み


### ● ダイバーシティ等への取り組み

雇用は男女の区別なく適性重視の採用を行うとともに、給与面は同一労働・同一賃金で運用している。正社員における男女比率は8：2である。女性管理職として部長1名、課長8名(うち課長待遇4名)を登用している。60歳定年を採用しているが、希望者は65歳まで契約社員として、70歳までパート社員として働くことが可能となっている(65歳以上の従業員は約900名)。障がい者雇用率は2.7%を超えており、2026年7月から引上げとなる法定雇用率の水準(2.7%)を既に達成している。

育児休暇・介護休暇は、希望する社員は100%取得しており、今後もその方針である。在宅勤務については本部での導入を開始している。新入社員の3年以内離職率は約30%と平均水準(厚生労働省調査による小売業の離職率：高卒48.3%、大卒38.5%)を下回っており、平均勤続年数も約20年と平均水準12.3年(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)を上回っている。働きがい向上策として、地方出身者への社員寮設置や定年後の資産形成としてライフプラン支援金を導入し、福利厚生面の充実に取り組んでいる。

**【経済面】**

■ **買物支援への取り組み**

(取組内容)	(活動状況)
買物バスの運行 	2010 年から 4 店舗(天神橋店、野比店、佐原店、三崎店)にて、買い物バスの運行を行っている。高齢顧客をはじめとした買い物に不便を感じている顧客を対象に、店舗の近隣を周回する「ふれあいバス」を無料で運行している。(1 日平均約 100 名が利用)
ネットスーパーへの取り組み	2022 年から 4 店舗(横浜南店、本郷台店、烏山店、善行店)でネットスーパーを開始した。現状では 1 店舗当たりの売上高が目標額に届いておらず、改善に向け取り組んでいる。今後、「会員数の増加」「既存会員の注文回数増加」等に向けた対策を講じることで、ネットスーパーを軌道に乗せる考えである。

■ **地場産品取り扱いへの取り組み**

野菜について、鎌倉野菜や三浦野菜等の地場産品の取り扱いに取り組んでいる。

■ **BCP への取り組み**

2020 年 3 月に BCP を策定し、直近では 2021 年 9 月に改定を行っている。新型コロナ感染症を想定した計画であり、社会的責任を果たすため感染症の蔓延時でも本部機能の縮小維持と、限定店舗での商品供給継続を目指している。

**【その他】**

■ **社会貢献活動**

社会貢献活動として、以下の取り組みを行っている。

(取組内容)	(活動状況)
神奈川・食育をすすめる会	・「神奈川県民の食育」という社会的責任を果たすため、食品事業者や食育関連団体とともに「神奈川・食育をすすめる会」を発足。食育情報の提供等、県民の食育を売り場から推進している。 ～ コロナ禍以降休止中
スポーツ活動	・心身ともに健康であるよう、地域社会の一員として、ちびっこ健康マラソンに参画している(毎年)。 ～ コロナ禍で休止していたが、2023 年 11 月に再開
その他	・社会科見学～地元小学生中心に年間 10～15 回実施 ・職場体験の受入れ～地元中学生中心に年間 5 回程度実施 ・盲導犬募金(通年実施) 等



### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	● 食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業
ポジティブ・インパクト	食糧、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧、経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ネットスーパー取扱店舗の増加</li> <li>➢ 買い物バスの運行</li> </ul>
教育、雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資格取得の推進</li> </ul>
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 障がい者雇用促進への取り組み</li> </ul>
経済収束	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ BCP への取り組み</li> </ul>

##### ■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員の健康維持</li> </ul>



雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 有給休暇取得率の向上</li> </ul>
資源効率・安全性、気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 冷凍冷蔵陳列ケースの代替推進</li> </ul>
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 食品リサイクル率の向上</li> <li>➤ AI 自動発注システム導入等の廃棄物削減への取り組み</li> </ul>

UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトに加え、「教育」「経済収束」をポジティブ・インパクトに、「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」をネガティブ・インパクトに、それぞれ追加した。



#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

富士シティオは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

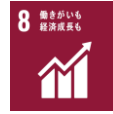
##### 【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	食糧、経済収束（買い物支援の強化）								
取組内容（インパクト内容）	ネットスーパー取扱店舗の増加								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットスーパー取扱店舗を融資期間中、10 店舗に拡大する</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在(※)</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取扱店舗</td> <td>4 店舗</td> <td>10 店舗</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)現在の取扱店舗：横浜南店、本郷台店、鳥山店、善行店</p>				現在(※)	目標	取扱店舗	4 店舗	10 店舗
	現在(※)	目標							
取扱店舗	4 店舗	10 店舗							
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022 年から買い物支援としてネットスーパーを開始したが、1 店舗あたりの売上高が目標額に届いていないため、「会員数の増加」や「既存会員の注文回数増加」等の対策を講じることでネットスーパー売上の目標達成に向け取り組んでいる。</li> <li>4 店舗でのネットスーパーを軌道に乗せることにより徐々に取扱店舗を拡大し、地元消費者の買い物支援に貢献していく。</li> </ul>								
貢献する SDGs ターゲット	2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。							
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。							


特定したインパクト	教育、雇用（人材育成）								
取組内容（インパクト内容）	資格取得の推進								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーマーケット検定の合格者目標を年間 20 名とし、融資期間中の合格者総数を 240 名とする</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在</th> <th>目標(総数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格者数</td> <td>0 名</td> <td>240 名</td> </tr> </tbody> </table>				現在	目標(総数)	合格者数	0 名	240 名
	現在	目標(総数)							
合格者数	0 名	240 名							


KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2024年2月からスーパーマーケット検定合格を、昇進・昇格の要件とした。資格やポジション毎に必要な受験種目を定め、推進していく。</li> <li>➤ 会社として、テキスト配布や対策セミナーの実施、受験費用の全額負担等により、資格取得を支援していく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生（従業員の健康維持）		
取組内容（インパクト内容）	従業員の健康維持		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診断受診対象者について、受診率を 100%とし融資期間中維持する</li> <li>● 重大な労災事故をゼロにする</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 健康診断については従業員数が多いため個人手配としている。コロナ禍で受診を敬遠する従業員がでたことから、受診率の面で課題を抱えている。今後は貸切り会場を手配しての団体受診の実施や、所属長を通して未受診者への受診徹底を図ることで受診率を向上させていく。</li> <li>➤ 労災については、朝礼や会報で徹底を図るとともに、安全衛生委員会において再発防止に向けた対策を検討することで、削減に向け取り組んでいく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用（ワークライフバランスの推進）		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得率の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間 10 日以上の有休付与者について、年間 5 日の有休取得率を 100%とし融資期間中維持する</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特定の従業員に仕事が集中することや取得に対する意識の低さに起因して、年間 5 日の有休取得に課題を抱えている。</li> <li>➢ 有休管理簿でのスケジュールリングにより仕事の事前調整を図るとともに、メンバーの取得状況を一覧表で還元することで、所属長からメンバーに対して取得を促していく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候（CO2 排出削減）							
取組内容（インパクト内容）	冷凍冷蔵陳列ケースの代替推進							
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 店舗改装を推進することで電気効率の高い冷凍冷蔵陳列ケースへの転換を図り、融資期間中に 100%転換する</li> </ul> <table border="1" data-bbox="675 1335 1265 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在(※)</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入店舗割合</td> <td>64%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 50 店舗中 32 店舗で導入済み</p>			現在(※)	目標	導入店舗割合	64%	100%
	現在(※)	目標						
導入店舗割合	64%	100%						
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 店舗改装に合わせて電気効率の低い陳列ケースを電気効率の高い陳列ケースへ転換しており、現在 64%の店舗で入れ替えが完了している。</li> <li>➢ 新しい陳列ケースの節電効果は約 20%と大きく、店舗改装を計画的に行うことで、入れ替えを推進していく。</li> </ul>							
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。						

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（食品リサイクル率の向上）		
取組内容（インパクト内容）	食品リサイクル率の向上		
KPI	● 食品リサイクル率 60%の達成に取り組み、その水準を維持する		
		実績	2024 年度以降 目標(※1)
	食品リサイクル率	55%	60%
	(※1) 目標値は食品リサイクル法における食品小売業の数値を採用		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 食品全体のリサイクル率は55%であるが、野菜くずについては一部店舗でのバイオ処理等を除き、廃棄物として焼却処理を行っている。</li> <li>➤ 廃棄処理を行っている食品残渣について、今後 JFE の「J バイオフードサイクル(※)」へ持ち込むことでリサイクル率を向上させる方針である。なお、当初は 19 店舗からスタートし、徐々に店舗数を拡大していく予定である。</li> </ul> <p>(※) バイオガス発生装置を利用して発電するシステム</p>		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

ポジティブ・インパクトとして特定した取り組みのうち「障がい者雇用促進への取り組み」(雇用、包摂的で健全な経済)、「BCP への取り組み」(経済収束)については、現在の取り組みを継続する予定であり KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

富士シティオでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、川本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、川本社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 川本 大作
(事務局)	経営企画室室長 須藤 彰夫

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、富士シティオと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、富士シティオと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。富士シティオは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。



本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190